

日本海溝・千島海溝周辺海溝型
地震における
TEC-FORCE 活動計画
(案)
新旧対照表

令和8年7月

改定前	改定後
(表紙) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における TEC-FORCE 活動計画 <u>令和 6 年 3 月 14 日</u> 国土交通省 (目次) はじめに 第1章 活動計画の適用 - 活動計画の位置付け - 初動対応と活動体制の確立 - 活動計画に基づく初動対応を行う判断基準 - 活動体制の確立 - タイムラインに応じた目標行動 - 用語の定義 第 2 章 具体的な活動計画 - 動員の考え方 - 受援地整等内の TEC-FORCE の最大限の動員 - 応援地整等の TEC-FORCE の最大限の派遣 - 広域派遣 - 被害想定を踏まえた活動規模 - 発災後の情報収集に基づく計画の修正 - 広域派遣の手順 - 活動に必要な拠点 - 広域進出拠点 - 船舶等を活用した進出	(表紙) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における TEC-FORCE 活動計画 <u>令和 8 年 7 月 28 日</u> 国土交通省 (目次) はじめに 第2章 活動計画の適用 - 活動計画の位置付け - 初動対応と活動体制の確立 - 活動計画に基づく初動対応を行う判断基準 - 活動体制の確立 - タイムラインに応じた目標行動 - 用語の定義 第 2 章 具体的な活動計画 - 動員の考え方 - 受援地整等内の TEC-FORCE の最大限の動員 - 応援地整等の TEC-FORCE の最大限の派遣 - 広域派遣 - 被害想定を踏まえた活動規模 - 発災後の情報収集に基づく計画の修正 - 広域派遣の手順 - 活動に必要な拠点 - 広域進出拠点 - 船舶等を活用した進出

改定前	改定後
4. 部隊の運用 (1) 活動内容 (2) 運用 5. リエゾンの派遣 はじめに ○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震は、北海道から東北地方・関東地方にかけて極めて広い範囲にわたり巨大な津波と強い揺れが発生すること、北海道や東北地方を中心として積雪や凍結等による避難の遅れ等積雪寒冷地特有の課題や都市間の距離が長い等の地理的条件により、津波からの避難や広域的な支援の遅れ等から、地域によっては東日本大震災を超える甚大な被害が発生し、我が国の国民生活・経済活動に極めて深刻な影響が生じることが想定されている。 ○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発災後は、速やかに全国の緊急災害対策派遣隊（以下「TEC-FORCE」という。）を派遣して、被災地を支援する必要があるが、北海道から千葉県まで広範囲にわたる被害を受けるため、人員の確保や派遣先の選定・調整等の難航が想定される。このため、あらかじめ「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震におけるTEC-FORCE 活動計画」（以下「活動計画」という。）を策定し、迅速かつ的確な TEC-FORCE の派遣と応急対策活動を実施するものである。	4. 部隊の運用 (1) 活動内容 (2) 運用 5. リエゾンの派遣 <u>附則</u> はじめに ○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震は、北海道から東北地方・関東地方にかけて極めて広い範囲にわたり巨大な津波と強い揺れが発生すること、北海道や東北地方を中心として積雪や凍結等による避難の遅れ等積雪寒冷地特有の課題や都市間の距離が長い等の地理的条件により、津波からの避難や広域的な支援の遅れ等から、地域によっては東日本大震災を超える甚大な被害が発生し、我が国の国民生活・経済活動に極めて深刻な影響が生じることが想定されている。 ○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発災後は、速やかに全国の緊急災害対策派遣隊（以下「TEC-FORCE」という。）を派遣して、被災地を支援する必要があるが、北海道から千葉県まで広範囲にわたる被害を受けるため、人員の確保や派遣先の選定・調整等の難航が想定される。このため、あらかじめ「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震におけるTEC-FORCE 活動計画」（以下「活動計画」という。）を策定し、迅速かつ的確な TEC-FORCE の派遣と応急対策活動を実施するものである。

改定前	改定後
第1章 活動計画の適用 1. 活動計画の位置付け (1) 活動計画は、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成16年法律第27号）」（以下「特措法」という。）第4条に規定する「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（令和4年9月中央防災会議）」及び「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策計画（令和4年11月国土交通省防災・減災対策本部）」において策定するとされたものである。 (2) 活動計画は、中央防災会議防災対策推進検討会議の下に設置された「日本海溝・千島海溝沿いの地震対策検討ワーキンググループ」（以下「対策検討WG」という。）が報告した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について 令和3年12月21日」に基づき、TEC-FORCEに関する活動内容を定めている。 (3) 活動計画は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震がいつ発生しても対応できるよう、現時点における隊員、災害対策用機械等を前提に活動内容を定めている。このため、各種訓練を通じて、活動計画の内容を検証し、改善していくことで、実効性を高めていくこととする。 2. 初動対応と活動体制の確立 (1) 活動計画に基づく初動対応を行う判断基準 TEC-FORCE は、次のいずれかの場合には、被害全容の把握を待つことなく、TEC-FORCE による応急対策活動を直ちに開始する。 ・ 地震発生時の震央地名の区域が、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会（内閣府）」（以下「モデル検討会」という。）におい	第1章 活動計画の適用 1. 活動計画の位置付け (1) 活動計画は、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成16年法律第27号）」（以下「特措法」という。）第4条に規定する「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（令和4年9月中央防災会議）」及び「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策計画（令和4年11月 <u>（令和8年7月一部改訂）</u> 国土交通省防災・減災対策本部）」において策定するとされたものである。 (2) 活動計画は、中央防災会議防災対策推進検討会議の下に設置された「日本海溝・千島海溝沿いの地震対策検討ワーキンググループ」（以下「対策検討WG」という。）が報告した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について 令和3年12月21日」に基づき、TEC-FORCEに関する活動内容を定めている。 (3) 活動計画は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震がいつ発生しても対応できるよう、現時点における隊員、災害対策用機械等を前提に活動内容を定めている。このため、各種訓練を通じて、活動計画の内容を検証し、改善していくことで、実効性を高めていくこととする。 2. 初動対応と活動体制の確立 (1) 活動計画に基づく初動対応を行う判断基準 TEC-FORCE は、次のいずれかの場合には、被害全容の把握を待つことなく、TEC-FORCE による応急対策活動を直ちに開始する。 ・ 地震発生時の震央地名の区域が、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会（内閣府）」（以下「モデル検討会」という。）におい

改定前	改定後
て設定された想定震源断層域と重なる区域であり、青森県、岩手県、宮城県のいずれの地域においても、震度 6 弱以上の震度が観測され、かつ、1 道 6 県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県。以下同じ）のいずれの地域においても、大津波警報の発表があった場合 地震発生時の震央地名の区域が、「モデル検討会」において設定された想定震源断層域と重なる区域であり、北海道において、震度 6 強以上の震度が観測され、かつ、1 道 6 県のいずれの地域においても、大津波警報があった場合 (2) 活動体制の確立 国土交通省は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合には、速やかに本省緊急災害対策本部等を設置するとともに、甚大な被害が想定される地域への支援を迅速に行うため、全国の地方整備局、北海道開発局、地方運輸局、地方航空局（以下「地整等」という。）の TEC-FORCE による広域的な支援体制を確立する。 3. タイムラインに応じた目標行動 (1) 活動計画では、発災時からの経過時間に応じたタイムラインを表 1-1 のとおり設定する。TEC-FORCE は、このタイムラインを踏まえ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震により管内に甚大な被害が発生する受援地整等と、広域派遣により受援地整等の応援を行う応援地整等が、相互に連携して迅速に応急対策活動を行う。 (2) 応急対策活動の実施にあたっては、政府の緊急災害現地対策本部や都道府県災害対策本部等の関係機関と密接に連携する。	て設定された想定震源断層域と重なる区域であり、青森県、岩手県、宮城県のいずれの地域においても、震度 6 弱以上の震度が観測され、かつ、1 道 6 県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県。以下同じ）のいずれの地域においても、大津波警報の発表があった場合 地震発生時の震央地名の区域が、「モデル検討会」において設定された想定震源断層域と重なる区域であり、北海道において、震度 6 強以上の震度が観測され、かつ、1 道 6 県のいずれの地域においても、大津波警報があった場合 (2) 活動体制の確立 国土交通省は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合には、速やかに本省緊急災害対策本部等を設置するとともに、甚大な被害が想定される地域への支援を迅速に行うため、全国の地方整備局、北海道開発局、<u>沖縄総合事務局</u>、地方運輸局、地方航空局（以下「地整等」という。）の TEC-FORCE による広域的な支援体制を確立する。 3. タイムラインに応じた目標行動 (1) 活動計画では、発災時からの経過時間に応じたタイムラインを表 1-1 のとおり設定する。TEC-FORCE は、このタイムラインを踏まえ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震により管内に甚大な被害が発生する受援地整等と、広域派遣により受援地整等の応援を行う応援地整等が、相互に連携して迅速に応急対策活動を行う。 (2) 応急対策活動の実施にあたっては、政府の緊急災害現地対策本部や都道府県災害対策本部等の関係機関と密接に連携する。

改定前

改定後

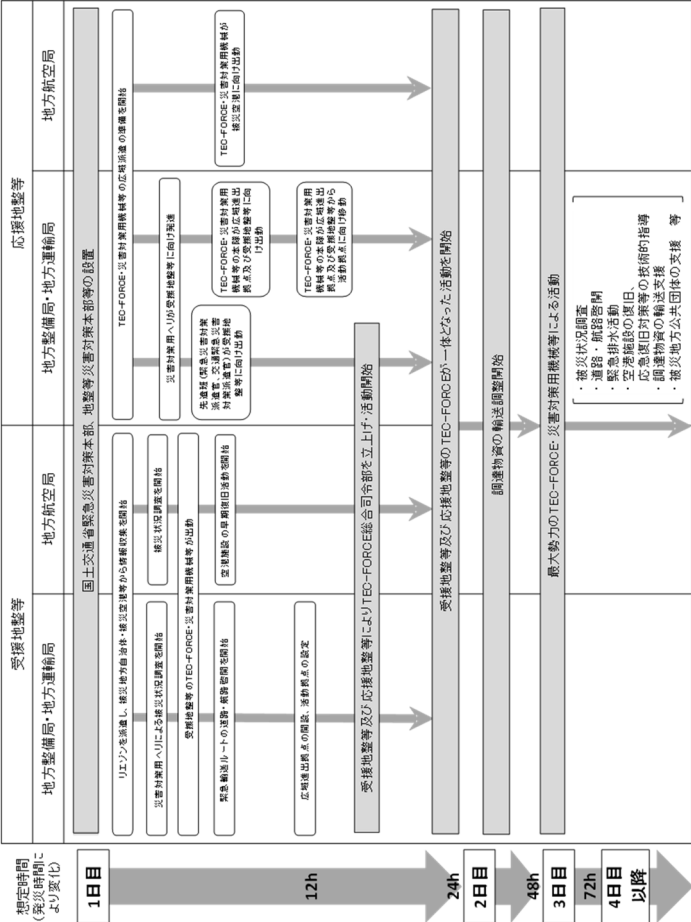
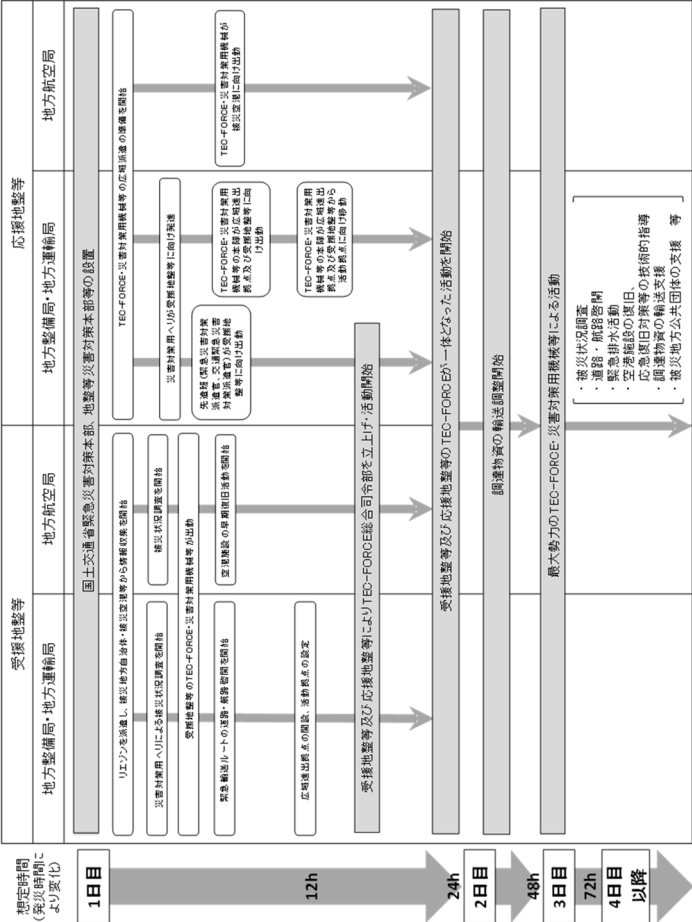


表 1-1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における各活動の
想定されるタイムライン (イメージ)

表 1-1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における各活動の
想定されるタイムライン (イメージ)

改定前	改定後
4. 用語の定義 活動計画の各章を通じて使用される次に掲げる用語は、次の定義に従うものとする。 (1) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 「特措法」第2条第1項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をいう。 (2) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震 「モデル検討会」で想定された日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震として科学的に想定し得る最大規模のものをいう。 (3) 重点受援県 「特措法」第3条の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域をその区域に含む道県の内、北海道、青森県、岩手県及び宮城県の4道県をいう。 (4) 受援地整等 - 重点受援県を管轄する地整等 北海道開発局、東北地方整備局、北海道運輸局、東北運輸局、東京航空局 注) 管内の被害の程度によっては、他地整等の応援に回る場合もある。 (5) 応援地整等 - 受援地整等以外の地整等 関東地方整備局、北陸地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整局、中国地方整備局、四国地方整備局、九州地方整備局、	4. 用語の定義 活動計画の各章を通じて使用される次に掲げる用語は、次の定義に従うものとする。 (1) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 「特措法」第2条第1項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をいう。 (2) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震 「モデル検討会」で想定された日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震として科学的に想定し得る最大規模のものをいう。 (3) 重点受援県 「特措法」第3条の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域をその区域に含む道県の内、北海道、青森県、岩手県及び宮城県の4道県をいう。 (4) 受援地整等 - 重点受援県を管轄する地整等 北海道開発局、東北地方整備局、北海道運輸局、東北運輸局、東京航空局 注) 管内の被害の程度によっては、他地整等の応援に回る場合もある。 (5) 応援地整等 - 受援地整等以外の地整等 関東地方整備局、北陸地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整局、中国地方整備局、四国地方整備局、九州地方整備局、<u>沖縄総合事務局</u>

(下線は改定部分)

改定前	改定後
関東運輸局、北陸信越運輸局、中部運輸局、近畿運輸局、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局、神戸運輸監理部、大阪航空局 注) 応援地整等内で被害が発生している場合には、応援地整等内の支援を考慮したうえで、受援地整等の支援を行う。また、管内の被害の程度によっては、他地整等の支援を受ける場合もある。	関東運輸局、北陸信越運輸局、中部運輸局、近畿運輸局、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局、神戸運輸監理部、大阪航空局 注) 応援地整等内で被害が発生している場合には、応援地整等内の支援を考慮したうえで、受援地整等の支援を行う。また、管内の被害の程度によっては、他地整等の支援を受ける場合もある。

改定前	改定後
第2章 具体的な活動計画 国土交通省は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による甚大な被害に対して、人命救助を最優先に、関係機関と連携して、被災地域内の救助・救急活動の支援、被災状況の把握、緊急輸送ルート確保のための道路・航路の啓開、緊急排水、空港施設の復旧、被災地方公共団体の支援等の応急対策活動に全力であたる必要がある。このため、TEC-FORCE（約 <u>16,000</u> 人）、災害対策用ヘリコプター（9機）、災害対策用船舶（20隻）、災害対策用機械（約 <u>510</u> 台）を最大限動員し、全国から被災地に向けて、迅速かつ的確に派遣する。 1. 動員の考え方 (1) 受援地整等の TEC-FORCE の最大限の動員 受援地整等は、発災直後から、管内の被災地域に対して TEC-FORCE を最大限動員して、応急対策活動を行う。 その規模は、受援地整等合計で、日最大約 <u>680</u> 人/日とする。 北海道開発局：約 380 人/日 東北地方整備局：約 290 人/日 北海道・東北運輸局、東京航空局：約 <u>10</u> 人/日 (2) 応援地整等の TEC-FORCE の最大限の派遣 応援地整等は、受援地整等を支援するため、最大限の規模の TEC-FORCE を広域派遣し、被災地域の支援を行う。その規模は、応援地整等合計で、日最大約 <u>1,580</u> 人/日とする。なお、応援地整等内で被害が	第2章 具体的な活動計画 国土交通省は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による甚大な被害に対して、人命救助を最優先に、関係機関と連携して、被災地域内の救助・救急活動の支援、被災状況の把握、緊急輸送ルート確保のための道路・航路の啓開、緊急排水、空港施設の復旧、被災地方公共団体の支援等の応急対策活動に全力であたる必要がある。このため、TEC-FORCE（約 <u>18,000</u> 人）、災害対策用ヘリコプター（9機）、災害対策用船舶（20隻）、災害対策用機械（約 <u>515</u> 台）を最大限動員し、全国から被災地に向けて、迅速かつ的確に派遣する。 <u>TEC-FORCE の動員に当たっては、災害対策用機械の運用等における TEC-FORCE パートナー及び、技術的助言が必要な場合における TEC-FORCE アドバイザーと連携して活動を行う。</u> 1. 動員の考え方 (1) 受援地整等の TEC-FORCE の最大限の動員 受援地整等は、発災直後から、管内の被災地域に対して TEC-FORCE を最大限動員して、応急対策活動を行う。 その規模は、受援地整等合計で、日最大約 <u>710</u> 人/日とする。 北海道開発局：約 380 人/日 東北地方整備局：約 290 人/日 北海道・東北運輸局、東京航空局：約 <u>40</u> 人/日 <u>なお、上記に加えて予備隊員についても最大限動員を行う。</u> (2) 応援地整等の TEC-FORCE の最大限の派遣 応援地整等は、受援地整等を支援するため、最大限の規模の TEC-FORCE を広域派遣し、被災地域の支援を行う。その規模は、応援地整等合計で、日最大約 <u>1,620</u> 人/日とする。なお、応援地整等内で被害が

改定前	改定後
発生している場合には、応援地整等内の支援を考慮したうえで、受援地整等の支援を行う。 関東地方整備局：約 310 人/日 北陸地方整備局：約 190 人/日 中部地方整備局：約 210 人/日 近畿地方整備局：約 220 人/日 中国地方整備局：約 170 人/日 四国地方整備局：約 120 人/日 九州地方整備局：約 290 人/日 関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸監理部、大阪航空局：約 <u>70</u> 人/日 (3) 災害対策用機械等の集結 ① 災害対策用ヘリコプター ヘリコプターは、初動期において被災状況の全体像を把握するうえで、非常に重要な役割を果たす。このため、受援地整が所有する災害対策用ヘリコプターを発災後速やかに発進させ、上空から被災状況を調査する。 また、応援地整等が所有する災害対策用ヘリコプターを広域派遣し、最大 9 機のヘリコプターにより、各地整等が予め定めた TEC-FORCE 活動計画に基づき被災調査を実施する。 ② 災害対策用船舶 地整等から、大型浚渫兼油回収船、海洋環境整備船、港湾業務艇の災害対策用船舶、最大 20 隻を派遣して、航路啓開や港湾施設調査等を行う。 ③ 災害対策用機械 地整等から、排水ポンプ車、照明車、衛星通信車、衛星小型画像伝送装置 (Ku-SAT)、対策本部車、待機支援車を最大約 <u>510</u> 台 (うち排水が	発生している場合には、応援地整等内の支援を考慮したうえで、受援地整等の支援を行う。 関東地方整備局：約 310 人/日 北陸地方整備局：約 190 人/日 中部地方整備局：約 210 人/日 近畿地方整備局：約 220 人/日 中国地方整備局：約 170 人/日 四国地方整備局：約 120 人/日 九州地方整備局：約 290 人/日 <u>沖縄総合事務局：約 30 人/日</u> 関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸監理部、大阪航空局：約 <u>80</u> 人/日 <u>なお、上記に加えて予備隊員についても最大限動員を行う。</u> (3) 災害対策用機械等の集結 ① 災害対策用ヘリコプター ヘリコプターは、初動期において被災状況の全体像を把握するうえで、非常に重要な役割を果たす。このため、受援地整が所有する災害対策用ヘリコプターを発災後速やかに発進させ、上空から被災状況を調査する。 また、応援地整等が所有する災害対策用ヘリコプターを広域派遣し、最大 9 機のヘリコプターにより、各地整等が予め定めた TEC-FORCE 活動計画に基づき被災調査を実施する。 ② 災害対策用船舶 地整等から、大型浚渫兼油回収船、海洋環境整備船、港湾業務艇の災害対策用船舶、最大 20 隻を派遣して、航路啓開や港湾施設調査等を行う。 ③ 災害対策用機械 地整等から、排水ポンプ車、照明車、衛星通信車、衛星小型画像伝送装置 (Ku-SAT)、対策本部車、待機支援車を最大約 <u>515</u> 台 (うち排水が

改定前	改定後																						
ンプ車約 190 台）派遣して、緊急排水活動や、甚大な被害を受け防災機能の喪失した地方自治体の通信機能の確保等の支援を行う。 特に、津波により深刻な浸水被害が発生する地域に対しては、重点的に排水ポンプ車を集結させて、迅速に排水作業を実施する。 また、地方航空局から、電力供給の障害が生じた空港に向けて、航空保安施設の機能を維持するために必要な可搬型発電装置を最大 <u>14</u> 台派遣し、被災空港の災害復旧支援を行う。	ンプ車約 190 台）派遣して、緊急排水活動や、甚大な被害を受け防災機能の喪失した地方自治体の通信機能の確保等の支援を行う。 特に、津波により深刻な浸水被害が発生する地域に対しては、重点的に排水ポンプ車を集結させて、迅速に排水作業を実施する。 また、地方航空局から、電力供給の障害が生じた空港に向けて、航空保安施設の機能を維持するために必要な可搬型発電装置を最大<u>約 20</u> 台派遣し、被災空港の災害復旧支援を行う。																						
2. 広域派遣	2. 広域派遣																						
(1)被害想定を踏まえた活動規模	(1) 被害想定を踏まえた活動規模																						
活動計画では、対策検討 WG が令和 3 年 12 月に報告した被害想定（津波浸水面積、全壊棟数）を踏まえ、各地域ブロックの被害規模に応じて TEC-FORCE が活動することを想定する。 深刻な被害が想定される 2 つのケース（日本海溝モデル、千島海溝モデル）について、TEC-FORCE 及び災害対策用機械等の広域派遣先、派遣規模を計画※する。 ※国土交通省が被災地で担う役割（緊急輸送ルートの確保、浸水域の緊急排水活動、被災状況の調査等）を踏まえ、その活動量に大きな影響を及ぼす各被害地域ブロックの津波浸水深さ 2m 以上の浸水面積、道路閉塞の要因となる全壊棟数（津波による被害を除く）に応じて、TEC-FORCE を配分	活動計画では、対策検討 WG が令和 3 年 12 月に報告した被害想定（津波浸水面積、全壊棟数）を踏まえ、各地域ブロックの被害規模に応じて TEC-FORCE が活動することを想定する。 深刻な被害が想定される 2 つのケース（日本海溝モデル、千島海溝モデル）について、TEC-FORCE 及び災害対策用機械等の広域派遣先、派遣規模を計画※する。 ※国土交通省が被災地で担う役割（緊急輸送ルートの確保、浸水域の緊急排水活動、被災状況の調査等）を踏まえ、その活動量に大きな影響を及ぼす各被害地域ブロックの津波浸水深さ 2m 以上の浸水面積、道路閉塞の要因となる全壊棟数（津波による被害を除く）に応じて、TEC-FORCE を配分																						
<table><tr><th rowspan="2">地方</th><th colspan="2">被害規模の目安</th></tr><tr><th>日本海溝モデル^{注 1}</th><th>千島海溝モデル^{注 2}</th></tr><tr><td>北海道</td><td>概ね 5 割</td><td>概ね 7 割</td></tr><tr><td>東北地方</td><td>概ね 5 割</td><td>概ね 3 割</td></tr></table>	地方	被害規模の目安		日本海溝モデル ^{注 1}	千島海溝モデル ^{注 2}	北海道	概ね 5 割	概ね 7 割	東北地方	概ね 5 割	概ね 3 割	<table><tr><th rowspan="2">地方</th><th colspan="2">被害規模の目安</th></tr><tr><th>日本海溝モデル^{注 1}</th><th>千島海溝モデル^{注 2}</th></tr><tr><td>北海道</td><td>概ね 5 割</td><td>概ね 7 割</td></tr><tr><td>東北地方</td><td>概ね 5 割</td><td>概ね 3 割</td></tr></table>	地方	被害規模の目安		日本海溝モデル ^{注 1}	千島海溝モデル ^{注 2}	北海道	概ね 5 割	概ね 7 割	東北地方	概ね 5 割	概ね 3 割
地方		被害規模の目安																					
	日本海溝モデル ^{注 1}	千島海溝モデル ^{注 2}																					
北海道	概ね 5 割	概ね 7 割																					
東北地方	概ね 5 割	概ね 3 割																					
地方	被害規模の目安																						
	日本海溝モデル ^{注 1}	千島海溝モデル ^{注 2}																					
北海道	概ね 5 割	概ね 7 割																					
東北地方	概ね 5 割	概ね 3 割																					

改定前	改定後
(注1) 日本海溝モデルは、岩手県から襟裳岬にかけて津波高が最大クラスとなる津波断層モデル及び最大クラスの津波発生時の強震断層モデルによるもの。 (注2) 千島海溝モデルは、襟裳岬から根室半島の太平洋沿岸にかけて津波高が最大クラスとなる津波断層モデル及び最大クラスの津波発生時の強震断層モデルによるもの。 (2) 発災後の情報収集に基づく計画の修正 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震では、北海道、東北地方及び関東地方の津波による深刻な浸水被害が想定されているが、発災時には、本計画を基礎としつつ、実際の被害状況を踏まえ、柔軟に対応する。 (3) 広域派遣の手順 ①迅速な出動決定 ・ 応援地整等の TEC-FORCE は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発災後、第1章2.(1)の判断基準により直ちに派遣準備を開始し、TEC-FORCE の安全を考慮した上で、速やかに受援地整等に向けて出動する。 ②進出の手順 ・ 応援地整等の TEC-FORCE は、一次的な進出目標である広域進出拠点及び受援運輸局に向けて進出を開始する。 ・ 受援地整等は、できる限り速やかに応援地整等の TEC-FORCE を被災地に到達させるため、広域進出拠点及び受援運輸局からの進入ルートや距離等を考慮して、派遣先（活動拠点）を決定する。 ・ なお、応援する地方航空局の TEC-FORCE は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ決定する被災空港に向けて進出を開始する。	(注1) 日本海溝モデルは、岩手県から襟裳岬にかけて津波高が最大クラスとなる津波断層モデル及び最大クラスの津波発生時の強震断層モデルによるもの。 (注2) 千島海溝モデルは、襟裳岬から根室半島の太平洋沿岸にかけて津波高が最大クラスとなる津波断層モデル及び最大クラスの津波発生時の強震断層モデルによるもの。 (2) 発災後の情報収集に基づく計画の修正 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震では、北海道、東北地方及び関東地方の津波による深刻な浸水被害が想定されているが、発災時には、本計画を基礎としつつ、実際の被害状況を踏まえ、柔軟に対応する。 (3) 広域派遣の手順 ①迅速な出動決定 ・ 応援地整等の TEC-FORCE は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発災後、第1章2.(1)の判断基準により直ちに派遣準備を開始し、TEC-FORCE の安全を考慮した上で、速やかに受援地整等に向けて出動する。 ②進出の手順 ・ 応援地整等の TEC-FORCE は、一次的な進出目標である広域進出拠点及び受援運輸局に向けて進出を開始する。 ・ 受援地整等は、できる限り速やかに応援地整等の TEC-FORCE を被災地に到達させるため、広域進出拠点及び受援運輸局からの進入ルートや距離等を考慮して、派遣先（活動拠点）を決定する。 ・ なお、応援する地方航空局の TEC-FORCE は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ決定する被災空港に向けて進出を開始する。

改定前	改定後
3. 活動に必要な拠点 (1) 広域進出拠点 ・ 発災後、応援地整等の TEC-FORCE が受援地整等方面に向かって移動する際の一次的な進出目標地点を「広域進出拠点」という。 ・ 広域進出拠点に集結した応援地整等の TEC-FORCE は、受援地整の指示に従い、班毎に分かれて、被災地域で応急対策活動を行うための拠点となる各活動拠点に移動し、活動を開始する。 ・ 広域進出拠点の利用に際し、広域進出拠点の管理者や関係機関と緊密に連携・調整のうえ、災害対策用車両の駐車及び給油、隊員の休憩等を行う。	3. 活動に必要な拠点 (1) 広域進出拠点 ・ 発災後、応援地整等の TEC-FORCE が受援地整等方面に向かって移動する際の一次的な進出目標地点を「広域進出拠点」という。 ・ 広域進出拠点に集結した応援地整等の TEC-FORCE は、受援地整の指示に従い、班毎に分かれて、被災地域で応急対策活動を行うための拠点となる各活動拠点に移動し、活動を開始する。 ・ 広域進出拠点の利用に際し、広域進出拠点の管理者や関係機関と緊密に連携・調整のうえ、災害対策用車両の駐車及び給油、隊員の休憩等を行う。

(下線は改定部分)

改定前			改定後		
【想定される広域進出拠点】			【想定される広域進出拠点】		
派遣先（受援）	広域進出拠点	所在地	派遣先（受援）	広域進出拠点	所在地
北海道開発局	小樽港湾事務所	北海道小樽市	北海道開発局	小樽港湾事務所	北海道小樽市
	小樽道路事務所	北海道小樽市		小樽道路事務所	北海道小樽市
	札幌道路事務所	北海道札幌市		札幌道路事務所	北海道札幌市
	職員研修センター	北海道札幌市		職員研修センター	北海道札幌市
	千歳道路事務所	北海道千歳市		千歳道路事務所	北海道千歳市
	苫東中央管理ステーション	北海道苫小牧市		苫東中央管理ステーション	北海道苫小牧市
	札幌開発建設部	北海道札幌市		札幌開発建設部	北海道札幌市
	千歳川上流地区河川防災ステーション	北海道千歳市		千歳川上流地区河川防災ステーション	北海道千歳市
東北地方整備局	道の駅しちのへ	青森県上北郡七戸町	東北地方整備局	道の駅しちのへ	青森県上北郡七戸町
	折爪 SA（下り）	岩手県九戸郡軽米町		折爪 SA（下り）	岩手県九戸郡軽米町
	紫波 SA（下り）	岩手県紫波郡志波町		紫波 SA（下り）	岩手県紫波郡志波町
	前沢 SA（下り）	岩手県奥州市		前沢 SA（下り）	岩手県奥州市
	道の駅雫石あねっこ	岩手県岩手郡雫石町		道の駅雫石あねっこ	岩手県岩手郡雫石町
	北上川学習交流館あいぼーと	岩手県一関市		北上川学習交流館あいぼーと	岩手県一関市
	菅生 PA（下り）	宮城県柴田郡村田町		菅生 PA（下り）	宮城県柴田郡村田町
	国営みちのく杜の湖畔公園	宮城県柴田郡川崎町		国営みちのく杜の湖畔公園	宮城県柴田郡川崎町
	国見 SA（下り）	福島県伊達郡国見町		国見 SA（下り）	福島県伊達郡国見町
	安達太良 SA（下り）	福島県本宮市		安達太良 SA（下り）	福島県本宮市
	道の駅国見あつかしの郷	福島県伊達郡国見町		道の駅国見あつかしの郷	福島県伊達郡国見町
	東北地方整備局福島河川国道事務所	福島県郡山市		東北地方整備局福島河川国道事務所	福島県郡山市
	郡山出張所			郡山出張所	

改定前					改定後				
(2) 船舶等を活用した進出 ・ 陸上での部隊輸送の困難が想定される北海道への進出においては、広域派遣のために船舶等の利用を基本とする。その際、政府の緊急災害対策本部や関係機関と緊密に連携・調整のうえ、速やかに部隊を輸送する。					(2) 船舶等を活用した進出 ・ 陸上での部隊輸送の困難が想定される北海道への進出においては、広域派遣のために船舶等の利用を基本とする。その際、政府の緊急災害対策本部や関係機関と緊密に連携・調整のうえ、速やかに部隊を輸送する。				
【想定される船舶等の利用区間】					【想定される船舶等の利用区間】				
		区 間		日最大規模				日最大規模	
		起点	終点	人員	災害対策用機械			人員	災害対策用機械
北陸地方整備局 中部地方整備局 近畿地方整備局 中国地方整備局 四国地方整備局 九州地方整備局	大間港	函館港	約 1,900 人	約 650 台	北陸地方整備局 中部地方整備局 近畿地方整備局 中国地方整備局 四国地方整備局 九州地方整備局 <u>沖縄総合事務局</u>	大間港	函館港	約 1,900 人	約 650 台
	青森港	函館港、室蘭港				青森港	函館港、室蘭港		
	八戸港	苫小牧港				八戸港	苫小牧港		
	大洗港	苫小牧港				大洗港	苫小牧港		
	仙台港	苫小牧港				仙台港	苫小牧港		
	名古屋港	苫小牧港				名古屋港	苫小牧港		
	秋田港	苫小牧東港				秋田港	苫小牧東港		
	新潟港	小樽港、苫小牧東港				新潟港	小樽港、苫小牧東港		
	敦賀港	苫小牧東港				敦賀港	苫小牧東港		
	舞鶴港	小樽港				舞鶴港	小樽港		

改定前	改定後
4. 部隊の運用 (1) TEC-FORCE の活動内容 ・ TEC-FORCE は、人命救助を最優先に、関係機関と連携して、被災地域内の救助・救急活動の支援のため、被災状況の把握、緊急輸送ルートの確保（道路・航路の啓開）、緊急排水、被災地方公共団体の支援、緊急・代替輸送等に係る輸送支援、空港施設の復旧、応急復旧対策等の技術的指導等の応急対策活動を行う。 (2) 運用 ・ 発災直後は、受援地整等が中心となり、管内の被災した地域に対して最大限の TEC-FORCE を動員して、応急対策活動を開始する。 ・ 応援地整等の TEC-FORCE が到着した後は、受援地整等の災害対策本部長の指揮命令の下、受援地整等と応援地整等の TEC-FORCE が一体となって、応急対策活動を迅速に行う。 ・ TEC-FORCE の派遣規模及び派遣先は、次頁以降のとおりであるが、被災状況に応じて、その規模や派遣先の決定を柔軟に行うものとする。	4. 部隊の運用 (1) TEC-FORCE の活動内容 ・ TEC-FORCE は、人命救助を最優先に、関係機関と連携して、被災地域内の救助・救急活動の支援のため、被災状況の把握、緊急輸送ルートの確保（道路・航路の啓開）、緊急排水、被災地方公共団体の支援、緊急・代替輸送等に係る輸送支援、空港施設の復旧、応急復旧対策等の技術的指導等の応急対策活動を行う。 (2) 運用 ・ 発災直後は、受援地整等が中心となり、管内の被災した地域に対して最大限の TEC-FORCE を動員して、応急対策活動を開始する。 ・ 応援地整等の TEC-FORCE が到着した後は、受援地整等の災害対策本部長の指揮命令の下、受援地整等と応援地整等の TEC-FORCE が一体となって、応急対策活動を迅速に行う。 ・ TEC-FORCE の派遣規模及び派遣先は、次頁以降のとおりであるが、被災状況に応じて、その規模や派遣先の決定を柔軟に行うものとする。

(下線は改定部分)

改定前					改定後				
【TEC-FORCE 隊員の派遣規模及び派遣先】					【TEC-FORCE 隊員の派遣規模及び派遣先】				
応援	部隊の 所在地	最大派遣規模 (日/人)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先	応援	部隊の 所在地	最大派遣規模 (日/人)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先
	関東地方 整備局	約310人/日	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかし郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局		関東地方 整備局	約310人/日	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかし郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局
	北陸地方 整備局	約190人/日	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局		北陸地方 整備局	約190人/日	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局
	中部地方 整備局	約210人/日	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかし郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局		中部地方 整備局	約210人/日	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかし郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局
	近畿地方 整備局	約220人/日	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局		近畿地方 整備局	約220人/日	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局
	中国地方 整備局	約170人/日	職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局		中国地方 整備局	約170人/日	職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局
	四国地方 整備局	約120人/日	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかし郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局		四国地方 整備局	約120人/日	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかし郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局

(下線は改定部分)

改定前					改定後				
	部隊の 所在地	最大派遣規模 (日/人)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先		部隊の 所在地	最大派遣規模 (日/人)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先
応援	九州地方 整備局	約290人/日	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局	応援	九州地方 整備局 沖縄総合 事務局	約290人/日 約30人/日	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局
			道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかしの郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局				道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかしの郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局
	関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局	約70人/日	※応援運輸局は、受援運輸局に向け進出。大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。	北海道・東北運輸局、東京航空局	関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局	約80人/日	※応援運輸局は、受援運輸局に向け進出。大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。	北海道・東北運輸局、東京航空局	
	受援	北海道開発局	約380人/日	※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。		受援	北海道開発局	約380人/日	※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。
東北地方整備局		約290人/日	東北地方整備局				約290人/日		
	北海道・東北運輸局、東京航空局	約10人/日						北海道・東北運輸局、東京航空局	
	合計	約2,260人/日				合計	約2,330人/日		

注 1）排水活動及び災害対策用船舶に係る隊員は、排水ポンプ車、災害対策用船舶等に併せて派遣するため、上表と一致しない場合がある。

注 2）進出目標（広域進出拠点）は、震源域や被災状況を踏まえて決定する。

なお、応援地整等の先遣班（緊急災害対策派遣官、交通緊急災害対策派遣官）は、状況に応じ、進出目標（広域進出拠点）を経由せず、派遣予定先に向かう。

	部隊の 所在地	最大派遣規模 (日/人)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先		部隊の 所在地	最大派遣規模 (日/人)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先
応援	九州地方 整備局	約290人/日	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局	応援	九州地方 整備局 沖縄総合 事務局	約290人/日 約30人/日	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局
			道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかしの郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局				道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 雫石あねっこ（岩手県岩手郡雫石町） 北上川学習交流館 あいぼーと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県柴田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかしの郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局
	関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局	約70人/日	※応援運輸局は、受援運輸局に向け進出。大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。	北海道・東北運輸局、東京航空局	関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局	約80人/日	※応援運輸局は、受援運輸局に向け進出。大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。	北海道・東北運輸局、東京航空局	
	受援	北海道開発局	約380人/日	※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。		受援	北海道開発局	約380人/日	※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。
東北地方整備局		約290人/日	東北地方整備局				約290人/日		
	北海道・東北運輸局、東京航空局	約10人/日						北海道・東北運輸局、東京航空局	
	合計	約2,260人/日				合計	約2,330人/日		

注 1）排水活動及び災害対策用船舶に係る隊員は、排水ポンプ車、災害対策用船舶等に併せて派遣するため、上表と一致しない場合がある。

注 2）進出目標（広域進出拠点）は、震源域や被災状況を踏まえて決定する。

なお、応援地整等の先遣班（緊急災害対策派遣官、交通緊急災害対策派遣官）は、状況に応じ、進出目標（広域進出拠点）を経由せず、派遣予定先に向かう。

(下線は改定部分)

改定前

改定後

【災害対策用機械の派遣規模及び派遣先】

部隊の 所在地	最大派遣規模 (管内には除水ポンプ車)	進出目標 (広域捜索拠点)	派遣予定先
関東地方 整備局	約 35台 (約 10台)	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 磐石あねっこ（岩手県岩手郡平石町） 北上川学習交流館 あいばと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県栗田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかいの郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局
北陸地方 整備局	約 65台 (約 25台)	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局
中部地方 整備局	約 50台 (約 15台)	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 磐石あねっこ（岩手県岩手郡平石町） 北上川学習交流館 あいばと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県栗田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかいの郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局
近畿地方 整備局	約 55台 (約 20台)	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市）	北海道開発局
中国地方 整備局	約 40台 (約 15台)	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 磐石あねっこ（岩手県岩手郡平石町） 北上川学習交流館 あいばと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県栗田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかいの郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	北海道開発局
四国地方 整備局	約 40台 (約 15台)	道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 磐石あねっこ（岩手県岩手郡平石町） 北上川学習交流館 あいばと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県栗田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかいの郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	東北地方整備局
九州地方 整備局	約 60台 (約 30台)	小樽港湾事務所（北海道小樽市） 小樽道路事務所（北海道小樽市） 札幌道路事務所（北海道札幌市） 職員研修センター（北海道札幌市） 千歳道路事務所（北海道千歳市） 苫東中央管理ステーション（北海道苫小牧市） 札幌開発建設部（北海道札幌市） 千歳川上流地区河川防災ステーション（北海道千歳市） 道の駅 しちのへ（青森県上北郡七戸町） 折爪SA（下り）（岩手県九戸郡軽米町） 紫波SA（下り）（岩手県紫波郡紫波町） 前沢SA（下り）（岩手県奥州市） 道の駅 磐石あねっこ（岩手県岩手郡平石町） 北上川学習交流館 あいばと（岩手県一関市） 菅生PA（下り）（宮城県栗田郡村田町） 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 国見SA（下り）（福島県伊達郡国見町） 安達太良SA（下り）（福島県本宮市） 道の駅 国見 あつかいの郷（福島県伊達郡国見町） 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所（福島県郡山市）	北海道開発局 東北地方整備局

【災害対策用機械の派遣規模及び派遣先】

部隊の 所在地	最大派遣規模 (括弧内は請求ボランティア数)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先
関東地方 整備局	約 35台 (約 10台)	道の駅 しちのへ (青森県上北郡七戸町) 折爪SA (下り) (岩手県九戸郡軽米町) 紫波SA (下り) (岩手県紫波郡紫波町) 前沢SA (下り) (岩手県奥州市) 道の駅 磐石あねっこ (岩手県岩手郡磐石町) 北上川学習交流館 あいばーと (岩手県一関市) 営生PA (下り) (宮城県柴田郡村田町) 国営みちのく杜の湖畔公園 (宮城県柴田郡川崎町) 国見SA (下り) (福島県伊達郡国見町) 安達太良SA (下り) (福島県本宮市) 道の駅 国見 あつかしの郷 (福島県伊達郡国見町) 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所 (福島県郡山市)	東北地方整備局
北陸地方 整備局	約 65台 (約 25台)	小樽港湾事務所 (北海道小樽市) 小樽道路事務所 (北海道小樽市) 札幌道路事務所 (北海道札幌市) 職員研修センター (北海道札幌市) 千歳道路事務所 (北海道千歳市) 苫小牧中央管理ステーション (北海道苫小牧市) 札幌開発建設部 (北海道札幌市) 千歳川上流地区河川防災ステーション (北海道千歳市)	北海道開発局 北海道開発局
中部地方 整備局	約 50台 (約 15台)	道の駅 しちのへ (青森県上北郡七戸町) 折爪SA (下り) (岩手県九戸郡軽米町) 紫波SA (下り) (岩手県紫波郡紫波町) 前沢SA (下り) (岩手県奥州市) 道の駅 磐石あねっこ (岩手県岩手郡磐石町) 北上川学習交流館 あいばーと (岩手県一関市) 営生PA (下り) (宮城県柴田郡村田町) 国営みちのく杜の湖畔公園 (宮城県柴田郡川崎町) 国見SA (下り) (福島県伊達郡国見町) 安達太良SA (下り) (福島県本宮市) 道の駅 国見 あつかしの郷 (福島県伊達郡国見町) 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所 (福島県郡山市)	東北地方整備局
近畿地方 整備局	約 55台 (約 20台)	小樽港湾事務所 (北海道小樽市) 小樽道路事務所 (北海道小樽市) 札幌道路事務所 (北海道札幌市) 職員研修センター (北海道札幌市) 千歳道路事務所 (北海道千歳市) 苫小牧中央管理ステーション (北海道苫小牧市) 札幌開発建設部 (北海道札幌市) 千歳川上流地区河川防災ステーション (北海道千歳市)	北海道開発局 北海道開発局 北海道開発局
中国地方 整備局	約 40台 (約 15台)	道の駅 しちのへ (青森県上北郡七戸町) 折爪SA (下り) (岩手県九戸郡軽米町) 紫波SA (下り) (岩手県紫波郡紫波町) 前沢SA (下り) (岩手県奥州市) 道の駅 磐石あねっこ (岩手県岩手郡磐石町) 北上川学習交流館 あいばーと (岩手県一関市) 営生PA (下り) (宮城県柴田郡村田町) 国営みちのく杜の湖畔公園 (宮城県柴田郡川崎町) 国見SA (下り) (福島県伊達郡国見町) 安達太良SA (下り) (福島県本宮市) 道の駅 国見 あつかしの郷 (福島県伊達郡国見町) 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所 (福島県郡山市)	東北地方整備局
四国地方 整備局	約 40台 (約 15台)	道の駅 しちのへ (青森県上北郡七戸町) 折爪SA (下り) (岩手県九戸郡軽米町) 紫波SA (下り) (岩手県紫波郡紫波町) 前沢SA (下り) (岩手県奥州市) 道の駅 磐石あねっこ (岩手県岩手郡磐石町) 北上川学習交流館 あいばーと (岩手県一関市) 営生PA (下り) (宮城県柴田郡村田町) 国営みちのく杜の湖畔公園 (宮城県柴田郡川崎町) 国見SA (下り) (福島県伊達郡国見町) 安達太良SA (下り) (福島県本宮市) 道の駅 国見 あつかしの郷 (福島県伊達郡国見町) 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所 (福島県郡山市)	東北地方整備局
九州地方 整備局	約 60台 (約 30台)	小樽港湾事務所 (北海道小樽市) 小樽道路事務所 (北海道小樽市) 札幌道路事務所 (北海道札幌市) 職員研修センター (北海道札幌市) 千歳道路事務所 (北海道千歳市) 苫小牧中央管理ステーション (北海道苫小牧市) 札幌開発建設部 (北海道札幌市) 千歳川上流地区河川防災ステーション (北海道千歳市)	北海道開発局
		道の駅 しちのへ (青森県上北郡七戸町) 折爪SA (下り) (岩手県九戸郡軽米町) 紫波SA (下り) (岩手県紫波郡紫波町) 前沢SA (下り) (岩手県奥州市) 道の駅 磐石あねっこ (岩手県岩手郡磐石町) 北上川学習交流館 あいばーと (岩手県一関市) 営生PA (下り) (宮城県柴田郡村田町) 国営みちのく杜の湖畔公園 (宮城県柴田郡川崎町) 国見SA (下り) (福島県伊達郡国見町) 安達太良SA (下り) (福島県本宮市) 道の駅 国見 あつかしの郷 (福島県伊達郡国見町) 東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所 (福島県郡山市)	東北地方整備局

(下線は改定部分)

改定前					改定後																																																				
<table><tr><th></th><th>部隊の所在地</th><th>最大派遣規模 (括弧内は排水ポンプ車)</th><th>進出目標 (広域進出拠点)</th><th>派遣予定先</th></tr><tr><td rowspan="2">応援</td><td>関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局</td><td>6台</td><td rowspan="2">大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。</td><td rowspan="2">東京航空局</td></tr><tr><td>北海道開発局</td><td>約 60台 (約 25台)</td></tr><tr><td rowspan="2">受援</td><td>東北地方整備局</td><td>約 90台 (約 35台)</td><td rowspan="2">※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>北海道・東北運輸局・東京航空局</td><td>8台</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>約 510台 (約 190台)</td><td colspan="2"></td></tr></table>						部隊の所在地	最大派遣規模 (括弧内は排水ポンプ車)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先	応援	関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局	6台	大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。	東京航空局	北海道開発局	約 60台 (約 25台)	受援	東北地方整備局	約 90台 (約 35台)	※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。		北海道・東北運輸局・東京航空局	8台	合計		約 510台 (約 190台)			<table><tr><th></th><th>部隊の所在地</th><th>最大派遣規模 (括弧内は排水ポンプ車)</th><th>進出目標 (広域進出拠点)</th><th>派遣予定先</th></tr><tr><td rowspan="2">応援</td><td>関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局</td><td>10台</td><td rowspan="2">大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。</td><td rowspan="2">東京航空局</td></tr><tr><td>北海道開発局</td><td>約 60台 (約 25台)</td></tr><tr><td rowspan="2">受援</td><td>東北地方整備局</td><td>約 90台 (約 35台)</td><td rowspan="2">※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>北海道・東北運輸局・東京航空局</td><td>10台</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>約 615台 (約 190台)</td><td colspan="2"></td></tr></table>						部隊の所在地	最大派遣規模 (括弧内は排水ポンプ車)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先	応援	関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局	10台	大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。	東京航空局	北海道開発局	約 60台 (約 25台)	受援	東北地方整備局	約 90台 (約 35台)	※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。		北海道・東北運輸局・東京航空局	10台	合計		約 615台 (約 190台)		
	部隊の所在地	最大派遣規模 (括弧内は排水ポンプ車)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先																																																					
応援	関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局	6台	大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。	東京航空局																																																					
	北海道開発局	約 60台 (約 25台)																																																							
受援	東北地方整備局	約 90台 (約 35台)	※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。																																																						
	北海道・東北運輸局・東京航空局	8台																																																							
合計		約 510台 (約 190台)																																																							
	部隊の所在地	最大派遣規模 (括弧内は排水ポンプ車)	進出目標 (広域進出拠点)	派遣予定先																																																					
応援	関東・北陸信越・中部・近畿・中国・四国・九州運輸局、神戸運輸管理部、大阪航空局	10台	大阪航空局は被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。	東京航空局																																																					
	北海道開発局	約 60台 (約 25台)																																																							
受援	東北地方整備局	約 90台 (約 35台)	※被災状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定。大阪航空局は、被災した空港の役割・機能及び被災状況等を踏まえ、派遣する空港・規模を決定。																																																						
	北海道・東北運輸局・東京航空局	10台																																																							
合計		約 615台 (約 190台)																																																							
注 1) 照明車・衛星通信車・Ku-SAT・対策本部車等の派遣先は、原則 TEC-FORCE と同じ地域を想定している。(前頁【TEC-FORCE 隊員の派遣規模及び派遣先】参照) 注 2) 排水活動を行う機械（排水ポンプ車、一部照明車等）は、深刻な浸水被害が発生した地整に重点的に派遣する。 ・応援地整等は、派遣予定先に大津波警報が発表された場合は、広域進出拠点となる SA 等まで前進配備する。受援地整等は被災状況に応じ、派遣先・規模を決定する。 ・応援地整等は、派遣先の排水の目途が立った後、必要に応じて、排水作業が必要な他の地整に移動する。					注 1) 照明車・衛星通信車・Ku-SAT・対策本部車等の派遣先は、原則 TEC-FORCE と同じ地域を想定している。(前頁【TEC-FORCE 隊員の派遣規模及び派遣先】参照) 注 2) 排水活動を行う機械（排水ポンプ車、一部照明車等）は、深刻な浸水被害が発生した地整に重点的に派遣する。 ・応援地整等は、派遣予定先に大津波警報が発表された場合は、広域進出拠点となる SA 等まで前進配備する。受援地整等は被災状況に応じ、派遣先・規模を決定する。 ・応援地整等は、派遣先の排水の目途が立った後、必要に応じて、排水作業が必要な他の地整に移動する																																																				

(下線は改定部分)

改定前

改定後

【災害対策用船舶の派遣規模及び派遣先】

	部隊の所在地	最大派遣規模	派遣予定先
応援	関東地方整備局	海洋環境整備船（1隻） 港湾業務艇（3隻）	北海道開発局
			東北地方整備局
	北陸地方整備局	大型浚渫兼油回収船（1隻）	北海道開発局
	中部地方整備局	大型浚渫兼油回収船（1隻）	北海道開発局
			東北地方整備局
九州地方整備局	大型浚渫兼油回収船（1隻）	東北地方整備局	
受援	北海道開発局	港湾業務艇（5隻）	※被害規模や支援活動等の状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定
	東北地方整備局	港湾業務艇（8隻）	
合計		大型浚渫兼油回収船（3隻） 海洋環境整備船（1隻） 港湾業務艇（16隻）	

注）津波警報の発表状況等を踏まえ活動を開始する。

【災害対策用船舶の派遣規模及び派遣先】

	部隊の所在地	最大派遣規模	派遣予定先
応援	関東地方整備局	海洋環境整備船（1隻） 港湾業務艇（3隻）	北海道開発局
			東北地方整備局
	北陸地方整備局	大型浚渫兼油回収船（1隻）	北海道開発局
	中部地方整備局	大型浚渫兼油回収船（1隻）	北海道開発局
			東北地方整備局
九州地方整備局	大型浚渫兼油回収船（1隻）	東北地方整備局	
受援	北海道開発局	港湾業務艇（5隻）	※被害規模や支援活動等の状況に応じて、管内の被害が甚大な地域を中心に派遣先・規模を決定
	東北地方整備局	港湾業務艇（8隻）	
合計		大型浚渫兼油回収船（3隻） 海洋環境整備船（1隻） 港湾業務艇（16隻）	

注）津波警報の発表状況等を踏まえ活動を開始する。

改定前	改定後
5. リエゾンの派遣 ▪ 地整等は、震度 6 強以上又は津波浸水深 2m 以上などの津波による深刻な被害が想定される都道府県及び市町村に、リエゾンを派遣する。 ▪ 上記以外の都道府県及び市町村においても、被災の状況等を踏まえ、必要に応じてリエゾンを追加派遣する。 ▪ リエゾンは、被害情報の収集や地方自治体との連絡調整を行う。また、防災機関としての機能を喪失した地方自治体に対し、地方自治体や被災者等のニーズを直接把握し、必要とされる支援に全力で取り組む。	5. リエゾンの派遣 ▪ 地整等は、震度 6 強以上又は津波浸水深 2m 以上などの津波による深刻な被害が想定される都道府県及び市町村に、リエゾンを派遣する。 ▪ 上記以外の都道府県及び市町村においても、被災の状況等を踏まえ、必要に応じてリエゾンを追加派遣する。 ▪ リエゾンは、被害情報の収集や地方自治体との連絡調整を行う。また、防災機関としての機能を喪失した地方自治体に対し、地方自治体や被災者等のニーズを直接把握し、必要とされる支援に全力で取り組む。 <u>附則</u> <u>・ 本活動計画の運用は、令和 8 年 7 月 28 日より開始するものとする。</u>